今後の取組みについて

資料４

１　これまでの取組み

　　〇　第１期（2010年10月～2012年９月）

県民からの意見を基に、県民、事業者、行政が協働して取り組むべきこと

を、提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」としてとりまとめた。

　〇　第２期（2012年10月～2015年３月）

県民会議を構成する各団体による提案内容の実践、提案書の内容を県民に発信して広く理解してもらえるような普及啓発、県民からの意見収集やモニタリングの実施等を通じた各主体による取組内容の検証を行った。

〇　第３期（2015年４月～2017年３月）

第２期の取組み内容をさらに発展させ、県民理解に向けた情報発信を実施した。

〇　第４期（2017年４月～2019年３月）

これまでの県民会議の取組みを継続しながら、第１期に取りまとめた提案書「みんなで

創るバリアフリーの街づくり～県民会議からの提案～」に基づき、第３期まで実践、普及、検証を行ったため、それらの成果を総括し、提案書の見直しを行った。

２　第５期県民会議での活動内容について（案）

第４期で見直しを行った提案書に基づき、実践・普及・検証を行う。

また、提案内容に関する取組み事例を提案書の参考資料としてまとめていたので、それらの更新を検討する。

1. 実践
   * 県民会議を構成する各団体は、提案書に基づいた取組みを進めるととも

に、その内容を県民会議で報告する。

1. 普及
   * ホームページ等での広報や、各種会議、イベント等の場を活用し、見直

しを行った提案書の周知を図る。また、概要版の作成について検討する。

* + 取組団体による活動を周知し、それらについて県民の意見を聴く場とし

て、バリアフリーフェスタを開催する。

* + 県民会議の取組みについて、会議開催状況とともに、県ホームページに

分かりやすく記載する等、県民会議ホームページの充実を図る。

1. 検証
   * 取組事例の中からモニタリングの対象となるものを決定し、県民会議委

員は、当該事業の取組状況を視察して、その状況等を把握するとともに、必要に応じ助言を行う。

* + 県民会議を構成する各団体は、提案書の内容に関する先進的な取組み事

例を収集し、県民会議で報告する。